

笠間市議会建設土木委員会記録

令和5年12月14日 午前11時06分開会

出席委員

委員長	益子康子君
副委員長	畑岡洋二君
委員	内桶克之君
〃	飯田正憲君
〃	石松俊雄君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君

欠席委員

なし

出席説明員

都市建設部長	関根主税君
建設課長	田中博君
建設課事業推進室長	高久和一君
建設課長補佐	鬼澤美好君
建設課G長	酒井一典君
建設課G長	塙隆之君
管理課長	小松崎宏君
管理課長補佐	鈴木行男君
管理課G長	田中俊行君
管理課G長	友部賢一君
都市計画課長	鶴田宏之君
都市計画課長補佐	大嶋信二君
都市計画課G長	藤井伸広君

出席議会事務局職員

係 長 神長利久

議 事 日 程

令和5年12月14日（木曜日）

午前11時06分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

・議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

(2) その他

午前11時06分開会

○益子委員長 建設土木委員会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては建設土木委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

○益子委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設土木委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より神長係長が出席しております。

本日の会議の記録は、神長係長にお願いいたします。

○益子委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました議案の審査であります。それでは審査に入ります。

審査は、審査日程表により課別、議案別に行います。

それでは、都市建設部建設課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

建設課長田中 博君。

○田中建設課長 議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、建設課所管分の主な事業や工事内容につきまして御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

上段2行目になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金1億8,558万円の増額でございます。内訳でございますが、初めに、社会資本整備総合交付金、友部地区市街地及び県立中央病院周辺の渋滞対策事業、（仮称）鯉淵南友部線で1,306万円の増額となります。

同じく、社会資本整備総合交付金、安居工業地域整備推進事業、市道（岩）2級19号線外1路線で1億395万円の増額となります。

次に、個別補助となります道路メンテナンス事業補助、笠間市橋りょう長寿命化修繕計画に基づく市道（岩）1級22号線（大久保橋外）で1,155万円の増額となります。

次に、防災安全交付金、笠間市自転車活用推進計画に基づく市道（笠）0118号線外で22万円の増額となります。

同じく、防災安全交付金、舗装修繕計画に基づく市道（友）1級1号線外で2,180万円の増額となります。

次に、個別補助となります地域連携道路事業（ICアクセス補助）、笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業で3,500万円の増額となります。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページを御覧ください。

中段2行目になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、補正額4,851万3,000円のうち、建設課分は4,841万円の増額でございます。内容につきましては、北関東自動車道笠間パーキングエリアと接続いたします笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業に係る公有財産購入費並びに補償補填及び賠償金でございます。

続きまして、4目幹線道路整備費2,690万円の増額でございます。内容につきましては、友部地区市街地及び県立中央病院周辺の渋滞対策整備事業、（仮称）鯉淵南友部線に係る測量設計委託料でございます。

続きまして、繰越事業について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正、4行目になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業4,841万円につきましては、公有財産購入費並びに補償補填及び賠償金でございます。年度内の所有権移転登記及び支障物件の移転完了に時間を要するため、繰越しをして事業推進を図るものでございます。

同じく、6行目になります。（仮称）鯉淵南友部線2,690万円につきましては、測量設計等委託料でございます。関係機関との協議に時間を要するため、繰越しをして事業の推進を図るものです。

以上で建設課の説明を終わります。よろしく御願いたします。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手により御願いたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 12ページなのですが、道路新設改良費の中の公有財産購入費等補償補填

及び賠償金の内容なのですが、公有財産の購入費等物件移転補填費がありますけれども、これはパーキングエリアのスマートインター関係の整備ということを知っているんですが、この状況は財産の移転というのは個人の財産の移転をして補償するものなのか、どうなのか、そのところを説明をお願いしたい。

○益子委員長 建設課長田中 博君。

○田中建設課長 内桶委員の御質問なのですが、今言ったとおり、所有権移転、まず契約をして、所有権移転を登記し、またその土地に係る立木や物件等がございます、そちらのほうの補償をしての、確認できてからの最終的な移転登記になりますので、契約上は、支払いは前払いがありまして、その物件が完了してからの完了金という形になってしまいますので、どうしても年度がまたいでしまうというような形になっています。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その物件というのは、家屋、ルートを、何か聞き及んでいる部分には、ルートをいろいろ計画したんだけど、スムーズにルートをつくるために物件を移転して、つまり家を移転してスムーズにするんだということを知っているんですが、それでその観点から言うと、その家屋を移転しているのかということを確認したい。

○益子委員長 田中 博君。

○田中建設課長 今回のアクセス道路の計画の区域内には、家屋はございません。家屋があるのは県道稲田友部線のほうになりますので、そちらのほうの補償に対する担当は、茨城県水戸土木事務所のほうで担当します。

本路線については、今、御説明しました、物件移転については、立木ですね、風致木、あとはゴルフ場の中にあります景観を、緑地を確保しています、そういった立木の補償となっております。あと、支障となる電柱移転、こちらについてはゴルフ場に行っているルートと、あと笠間パーキングエリアのサービスエリアですね、そちらのバックヤードの、要は電気システム関係の電柱移転がございますので、その辺については、なかなか機械を止める、電気を止めての施工は厳しいので、何回かに分けて電柱移設のほうを行っていきたいと思っております。

以上です。

○内桶克之委員 分かりました。

○益子委員長 よろしいですか。

○内桶克之委員 大丈夫です。

○益子委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 1 4 分休憩

午前 1 1 時 1 5 分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

管理課長小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 管理課でございます。よろしく申し上げます。

議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の管理課所管分の主なものについて御説明申し上げます。

予算書の4ページを御覧いただきたいと思います。

第2表、繰越明許費補正でございます。こちらの表の中で、管理課所管分につきましては、上段から2段目の道路メンテナンス事業（橋りょう）、その下の段の舗装修繕事業、そして5段目の自転車ネットワーク路線整備事業でございます。それぞれ国からの追加補正により年度内に完了が見込めないため、繰越しをするものでございます。

予算書の12ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、12節委託料721万円の増につきましては、道路メンテナンス事業（橋りょう）によりまして、修繕が必要となりました常磐自動車道に架かっております6か所の橋りょうの設計業務委託でございます。

14節工事請負費5,932万8,000円の増につきましては、道路メンテナンス事業（橋りょう）における稲田地内の無名橋1橋の保守工事及び舗装修繕事業による旭町地内市道（友）1級9号線外の舗装修繕工事でございます。

続きまして、3目道路新設改良費、14節工事請負費10万3,000円の増につきましては、自転車ネットワーク路線整備事業に伴います平町内の案内看板設置工事等でございます。

説明は以上でございます。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

内桶委員。

○内桶克之委員 12ページの工事請負費の舗装修繕工事、本会議では1級1号線外とかと説明があつて、今回1級9号線外ということなんですが、外路線、つまり路線がどこが含まれているかをお願いしたいと思います。

○益子委員長 管理課長小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 委員御指摘のとおり、友部の1級9号線、先ほど説明させていただきました、1級9号線、そのほか友部地区につきましては1級5号線、笠間地区につきましては笠間市笠間地区の0111号線、0222号線、それから笠間市2340号線、こちらは旧保健センターの通りになります……失礼しました、0111号線は、こちらは稲田地内のほうになります。それから、岩間地区につきましては1級1号線、こちらは下郷地内外でございます。それから、下郷新渡戸地内の1級7号線外でございます。

代表的なものは以上でございます。

○益子委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 1級9号線は旭町地内と言っていました、高速に行くときにずっと通るんですけども、旭町から高速のスマートインターがあるまでの間の、ちょうどあそこは湯崎になると思うんですが、大分、舗装がひどい状況なんです、今回、湯崎地区は入らないんですか。

○益子委員長 管理課長小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 旭町ということで、代表的な地名を申し上げましたが、旭町から湯崎、御指摘のとおり、高速道路の手前辺りまで今回の路線に含まれてございます。

○内桶克之委員 結構です。

○益子委員長 ほかに質疑のある方。

副委員長。

○畑岡洋二委員 今の舗装のとか、塗装というか、標示のペインティングの補修というのが出たんですけども、多分全市的に見るとまだまだできないところがあるんだろうと思うんですけども、それは今後、当然テーマに上がっていて、予算がつき次第やるという方向で理解すればよろしいんでしょうかね。

○益子委員長 小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 今回の補助事業で調査しました路線につきましては、笠間市全体で40路線ほどございまして、そのうち補助事業で舗装しなくてはならない路線が15路線ほどあります。そちらにつきましては、計画的に補助金のほうを要望しながらやってまいりたいと考えております。また、補助要望、補助金でできないような路線につきましても、随時、計画的に整備を進めていく考えでおります。

○益子委員長 畑岡副委員長。

○畑岡洋二委員 道路網はもういろいろなところがありまして、多分気がついたり、気がつかなかったり、いろいろとあると思いますけれども、可能な限り、逐次やっていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○益子委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 22 分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課が所管いたします、議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市計画課の鶴田です。よろしく申し上げます。

議案第100号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、都市計画課所管分につきまして御説明いたします。

歳出でございます。

12ページをお開きください。

一番下の行になります。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、14節工事請負費、道路新設改良工事1億8,900万円の増は、令和7年度末の完成を目標としています安居工業地域内の基盤整備の推進を図るため、国の補正予算による交付金を活用して、地域内の幹線道路、延長約540メートルの道路改良用地と道路改良工事の工事費を増額するものでございます。

次に、繰越明許費でございます。

補正予算書、お戻りいただきまして、4ページを御覧ください。

一番下の段、7款土木費、4項都市計画費、安居工業地域整備推進事業1億8,900万円は、年度内の完了が見込めないことから、繰越しするものでございます。

以上で都市計画課所管の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○益子委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、執行部退室のため暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時24分再開

○益子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で建設土木委員会に付託になりました議案の審査は終了いたしました。

御審議いただきました審議の結果については、今日の午後ですか、この後に報告いたします。

なお、報告書の作成については、委員長及び副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子委員長 御異議がありませんので、私と副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、建設土木委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時25分閉会